

### 【ポイント】

- 昨1日夜、大統領府から来週4日以降の外出禁止などについて発表。それによれば、コロンボ、ガンパハ、カルタラ及びプッタラムの各県では、市民生活並びに公的及び民間部門の活動を5月11日（月）から再開（外出禁止令の解除に関する言及なし）。
- 引き続き当局が発表する最新情報の収集、手洗い・手指の消毒、マスクの着用、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）の確保などの感染症対策に努めてください。

### 【本文】

1 昨日（1日）夜、スリランカ大統領府から来週4日以降の外出禁止などに関する発表がありました。外出禁止令に関連する部分は以下のとおりです。

（1）コロンボ、ガンパハ、カルタラ及びプッタラムの各県全域：外出禁止令は有効であるが、これらの県における市民生活並びに公的及び民間部門の活動を5月11日（月）から再開する。

（2）その他の各県：5月4日（月）から5月6日（水）までの各日、午前5時から午後8時は外出禁止が解除（先週同様、夜間のみ外出禁止）。6日（水）午後8時から11日（月）午前5時までは終日外出禁止。

2 その他詳細は以下のウェブサイトを参照してください。また、引き続き当局が発表する最新情報に注意してください。

○スリランカ大統領府発表（1日付）

<https://www.president.gov.lk/resumption-of-civilian-life-and-office-work-begins-from-may-11/>

3 なお、スリランカ保健省は、2日午前10時現在、スリランカ国内における感染者数を690名（うち治癒172名、死亡7名）と発表しています。当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、定期的に手洗い・手指の消毒を行うとともに、万一外出をする際は、マスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

【参考1】スリランカ保健省（感染者数）

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en>

【参考2】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考3】世界保健機関（WHO） <https://www.who.int/>

【参考4】世界保健機関（WHO）が推奨するスリランカにおける新型コロナウイルス感染症対策方法

[http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona\\_virus/sri\\_lanka\\_ppe\\_covid-](http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/sri_lanka_ppe_covid-)

19\_english.pdf

【参考5】 外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考6】 これまでの当館の領事メールを確認する場合は以下からご確認ください。  
[https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831 (内線282)

携帯電話番号：(国番号94) 77-738-3360

【注】 上記は、平日 午前8時30分～午後5時15分に限り、土・日・休館日は緊急電話対応になります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>